

(公 印 省 略)
太東高第 6 - 2 7 号
令和 2 年 6 月 2 4 日

保護者 各位

群馬県立太田東高等学校
校 長 北 爪 徹

通常登校の実施について

夏至の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため分散登校を行ってきました。今般、県教育委員会から、準備が整った学校から順次通常登校に移行していく旨が通知されたことから、本校は6月29日（月）から通常登校を行うことといたします。

通常登校への移行に当たっては、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、新型コロナウイルス感染症への感染予防に万全を期し、学校生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については下記のとおりといたしますので、引き続き御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校における感染防止対策について

- (1) 「健康観察の記録表」を利用して健康観察を行い、必要に応じて検温を行う。
- (2) 登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- (3) 教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- (4) 室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離を確保する。
- (5) 清掃時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。

2 登校する場合の留意事項について

- (1) 毎朝、家庭で検温を行い、発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養させてください。
※毎朝の検温の記録等を、「健康観察の記録表」に記入して持参させてください。また、何か変わったことがあれば、必ず保護者の皆様から学校に電話連絡をお願いします。
- (2) 手洗いを徹底しますので、ハンカチやタオルの準備をお願いします。
- (3) マスクを準備させ、登下校時にもマスクを着用させてください。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう御指導ください。
- (4) 熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう飲み物を持参させてください。
- (5) 生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いすることがありますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布した「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

4 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を実施します。
- ・発熱やだるさなど風邪の症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導します。

5 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、本校Webページにも掲載していますので参考にしてください。